

最低制限価格及び調査基準価格の算定方法等の見直しについて（お知らせ）

適正履行の確保、実効性のあるダンピング対策の充実をより一層図るため、建設工事及び工事関連業務に係る最低制限価格及び調査基準価格の算定方法並びに低入札価格調査制度における数値的失格基準を下記のとおり見直します。

記

1 建設工事に係る最低制限価格の算定方法

	平成29年5月31日以前公告案件	平成29年6月1日以降公告案件
計算式	直接工事費×10分の9.5+ 共通仮設費×10分の9+ 現場管理費×10分の9+ 一般管理費×10分の5.5	直接工事費×10分の9.7+ 共通仮設費×10分の9+ 現場管理費×10分の9+ 一般管理費×10分の5.5
下限額	予定価格×10分の7.5	予定価格×10分の7.5
上限額	予定価格×10分の9.1	予定価格×10分の9.3

2 調査基準価格の算定方法

	平成29年5月31日以前公告案件	平成29年6月1日以降公告案件
計算式	直接工事費×10分の9.5+ 共通仮設費×10分の9+ 現場管理費×10分の9+ 一般管理費×10分の5.5	直接工事費×10分の9.7+ 共通仮設費×10分の9+ 現場管理費×10分の9+ 一般管理費×10分の5.5
下限額	予定価格×10分の7	予定価格×10分の7
上限額	予定価格×10分の9.1	予定価格×10分の9.3

3 低入札価格調査制度における数値的失格基準

	平成29年5月31日以前公告案件	平成29年6月1日以降公告案件
入札金額に係る基準	直接工事費×10分の8.5+ 共通仮設費×10分の7.5+ 現場管理費×10分の7.5+ 一般管理費×10分の5.5	直接工事費×10分の8.7+ 共通仮設費×10分の7.5+ 現場管理費×10分の7.5+ 一般管理費×10分の5.5
直接工事費に係る基準	10分の8.5	10分の8.7
共通仮設費、現場管理費、一般管理費に係る基準	共通仮設費×10分の3+ 現場管理費×10分の3+ 一般管理費×10分の1	共通仮設費×10分の3+ 現場管理費×10分の3+ 一般管理費×10分の1

4 工事関連業務に係る最低制限価格の算定方法

	平成29年5月31日以前公告案件	平成29年6月1日以降公告案件
建築設計業務及び設備設計業務（工事監理業務を含む。）	直接人件費＋ 特別経費＋ 技術料等経費×10分の6＋ 諸経費×10分の6	直接人件費＋ 特別経費＋ 技術料等経費×10分の6＋ 諸経費×10分の6
地質調査業務	直接調査費＋ 間接調査費×10分の9＋ 解析等調査業務費×10分の8＋ 諸経費×10分の4.5	直接調査費＋ 間接調査費×10分の9＋ 解析等調査業務費×10分の8＋ 諸経費×10分の4.5
測量業務	直接測量費＋ 測量調査費＋ 諸経費×10分の <u>4.5</u>	直接測量費＋ 測量調査費＋ 諸経費×10分の <u>4.8</u>
建設コンサルタント業務及び造園設計業務（工事監理業務を含む。）（国土交通省（新基準））	直接原価（直接人件費＋直接経費）＋ その他原価×10分の9＋ 一般管理費等×10分の <u>4.5</u>	直接原価（直接人件費＋直接経費）＋ その他原価×10分の9＋ 一般管理費等×10分の <u>4.8</u>
補償コンサルタント業務（用地調査及び家屋事前調査業務）	直接原価（直接人件費＋直接経費）＋ その他原価×10分の9＋ 一般管理費等×10分の4.5	直接原価（直接人件費＋直接経費）＋ その他原価×10分の9＋ 一般管理費等×10分の4.5
下限額	予定価格×3分の2	予定価格×3分の2
上限額	予定価格×10分の8.5	予定価格×10分の8.5

5 適用時期

平成29年6月1日以降に公告する案件から適用します。